

＜対策のポイント＞
産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

＜政策目標＞
○野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔令和7年度まで〕）
○子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）等

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①「グローバル産地形成計画」を策定した場合、② 新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合等については、優先的に実施できます。

＜主な支援メニュー＞

野菜・果樹・花き・ 茶・薬用作物・ 米・麦・大豆 等	・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ 未来型果樹農業等推進条件整備 ・ 次世代国産花き産業確立推進 ・ ヘルスケア関連農林水産物拡大プロジェクト ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等	品目ごとの課題解決に向けた取組を支援（農業者等向け事業） ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 〔品目〕 ・ 野菜・果樹・花き ・ 茶・薬用作物 ・ 米・麦・大豆 ・ 畜産 等	都道府県が主導する取組を支援（都道府県向け事業） ○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。 〔メニュー〕 ・ 水田農業高収益作物導入推進 ・ 有機農業推進体制整備 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進 等
畜産	・ 環境負荷軽減型酪農経営支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 ・ 鶏卵・採卵鶏需給改善支援 等		
有機農業・ 土づくり・GAP・ 農作業安全 等	・ 有機農業推進総合対策 ・ データ駆動型土づくり全国展開加速化 ・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 ・ 現場密着型の農業機械開発促進 ・ 農業機械の安全取扱技術向上支援 等		

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応して園芸作物の生産を拡大するため、**通年での安定供給に向けて端境期の出荷等に取り組む産地の育成や水田を活用した新たな園芸産地の育成等**を支援します。また、**施設園芸においてデータを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり、ノウハウの分析・情報発信等**を支援します。

<政策目標>

- 野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔令和7年度まで〕）
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援事業

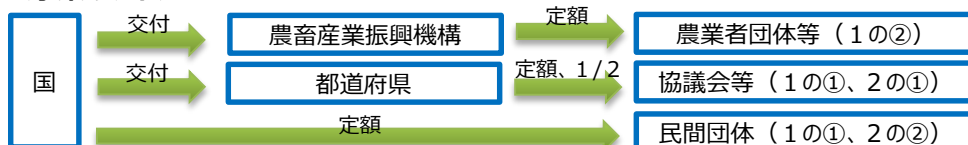
- 実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大、安定供給を実現するため、
 - ① **水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化**を実現するため、**産地の合意形成、栽培技術の確立、機械・施設のリース導入等**の取組
 - ② 実需者が求める国産野菜の安定調達のニーズに対応して、**国内産が需要に応じ切れていない品目や作型（端境期）の出荷を目指す新たな産地育成**のための**作柄安定技術や新たな作型の導入等**の取組を支援します。

（関連事業）

2. スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援

- 施設園芸産地においてデータを活用した農業（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、
 - ① 環境制御や作業管理等の技術習得に必要な**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり**
 - ② 産地における新たな営農技術体系の検討やデータ駆動型農業の実践に向けた**推進活動、ノウハウの整理や横展開、農業者への情報発信**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

> 水田農業における園芸作物の導入（水田農業高収益作物導入推進事業）



産地の合意形成



品種選定試験



収穫機・施設のリース導入

> 端境期等に対応した安定供給産地の育成（端境期等対策産地育成事業）



予冷库・貯蔵庫のリース



被覆資材の導入



土壌消毒



土壌改良資材

> 施設園芸におけるデータ活用の体制づくり（次世代につなぐ営農体系確立支援）



環境制御等、既存ハウスのリノベーションによる技術習得の支援

> ノウハウの分析・情報発信等（次世代につなぐ営農体系確立支援）



ノウハウを分析・整理



研修会の開催

【お問い合わせ先】（1の事業） 生産局園芸作物課（03-3501-4096）
（2の事業） 生産局園芸作物課（03-3593-6496）

<対策のポイント>

優良品目・品種への新植・改植等を支援します。特に省力樹形の導入支援を強化します。また、労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成のため、まとまった面積での省力樹形及び機械作業体系の導入に対し、早期成園化や成園化までの経営継続・発展等の取組と併せてパッケージで支援します。

<政策目標>

果樹産地における労働生産性の向上（労働時間当たり生産量の10%向上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 果樹農業生産力増強総合対策事業

- 担い手による優良品目・品種への新植・改植と、それに伴う未収益期間への支援を行います。特に、**省力樹形導入の支援単価を新設**し、支援を強化します。

例1：りんごの新植支援単価

（慣行栽培）15万円/10a ・ （**高密度低樹高栽培**）52万円/10a
（新しい化栽培）

例2：かんきつの改植支援単価

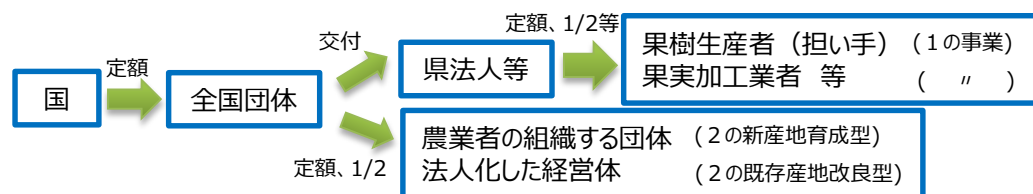
（慣行栽培）23万円/10a ・ （**根域制限栽培**）111万円/10a

2. 未来型果樹農業等推進条件整備事業

- **水田の樹園地への転換**（新産地育成型）や、**中山間地等での基盤整備**（既存産地改良型）により、**一定規模以上のまとまった面積**（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））で**省力樹形及び機械作業体系を導入**する場合、これに必要な次の取組を**パッケージで支援**します。

- ① **新植・改植に係る経費**（植栽費等）
- ② **早期成園化**に向けた大苗育苗ほの設置、**経営の継続・発展**のための代替園地での営農、地域の農作業受託（**最大15万円/10a×5年分**）
- ③ **未収益期間の樹体管理**
- ④ **機械化体系に必要な資機材等**の導入 等

<事業の流れ>



○ 果樹農業生産力増強総合対策事業（省力樹形の導入強化）

りんごの高密度低樹高栽培
（新しい化栽培）



慣行の1.4倍以上の超多収

新植
（面積当たり定額
支援への拡充）

ぶどうの慣行栽培



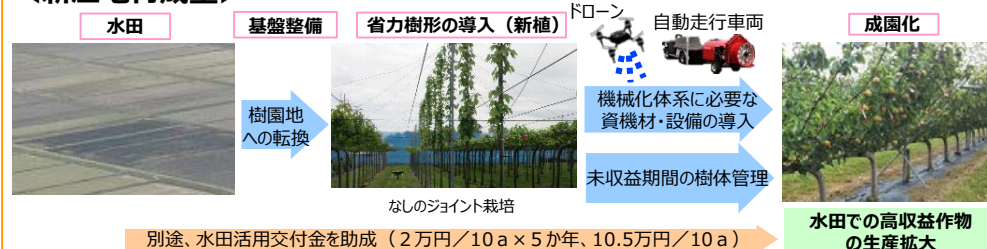
改植
（省力樹形導入
の支援単価を
新設）

ぶどうの根域制限栽培



慣行の2倍程度の超多収

○ 未来型果樹農業等推進条件整備事業（モデル産地の育成） <新産地育成型>



<既存産地改良型>



<対策のポイント>

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた**生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援**します。

<政策目標>

- 茶の輸出額の増加（2020年以降のポスト1兆円目標）
- 国内てん茶生産量の増加（1,969t〔平成26年度〕→ 3,500t〔令和2年度まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha〔平成27年度〕→ 630ha〔令和2年度まで〕）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

- 茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組**を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

新植や改植、有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討等を支援します。

② 需要の創出

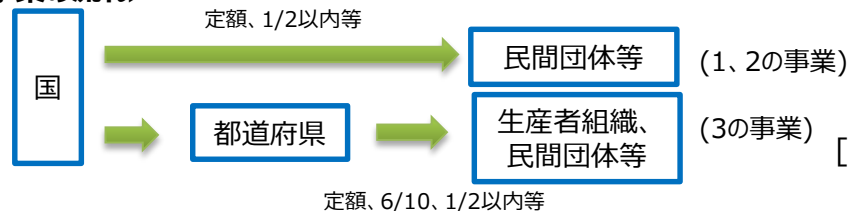
消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援

3. 甘味資源作物等の支援

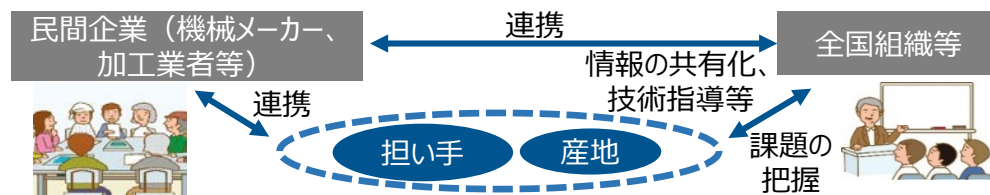
- **でん粉原料用いもの適正生産技術の実証、でん粉工場の品質管理機器の整備、近年発生しているさとうきびの低糖度被害等の課題を解決するための現場実証、農業機械等の導入**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<茶の新植・改植>



<機械等のリース導入>



<実証ほの設置>



<商品開発>



② 需要の創出

<ニーズ把握>



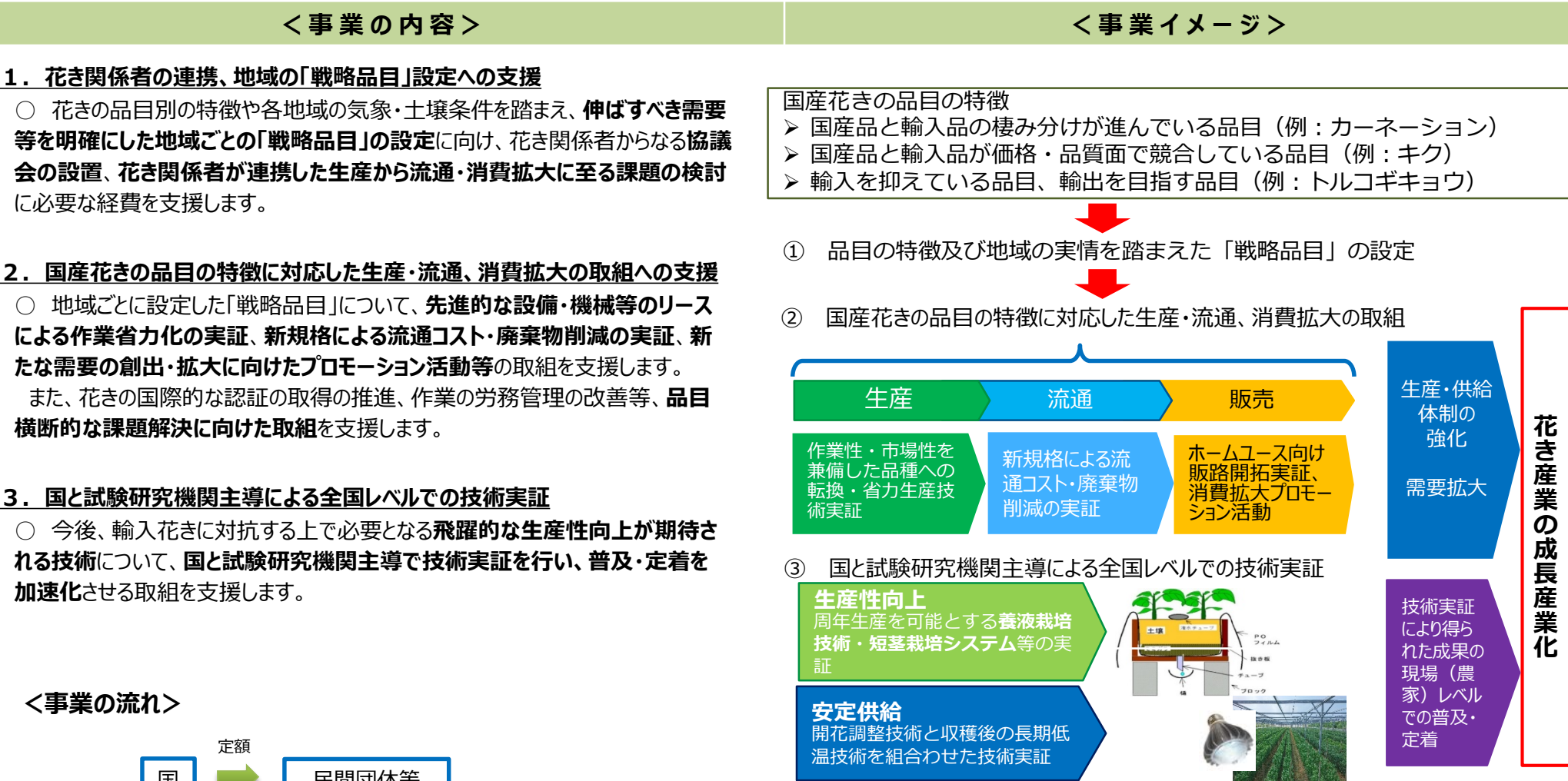
〔ドラム式萎凋機〕

〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

【お問い合わせ先】（茶・薬用作物等）生産局地域対策官（03-6744-2117）
 （甘味資源作物等）政策統括官付地域作物課（03-3501-3814）

<対策のポイント>
国産花きの生産拡大と花き産業の成長産業化を図るため、品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった**生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を支援**するとともに、**国と試験研究機関主導による技術実証を支援**します。

<政策目標>
花き産出額の増加（6,500億円〔令和7年度まで〕）



＜対策のポイント＞

土壌診断等を通じた科学的データに基づく土づくりの環境の整備を図るとともに、国際水準での有機農業の取組を推進するため指導員の育成等による人材育成、オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築等を支援します。

＜政策目標＞

- 収量増加効果を含めた土壌診断データベースの構築を図る。〔令和4年度まで〕
- 全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合の増加（0.5% → 1%）

＜事業の内容＞

1. データ駆動型土づくり全国展開加速化

たい肥の施肥量の減少等により、農地土壌の劣化が見られる中、農業生産の持続性向上に向けて、

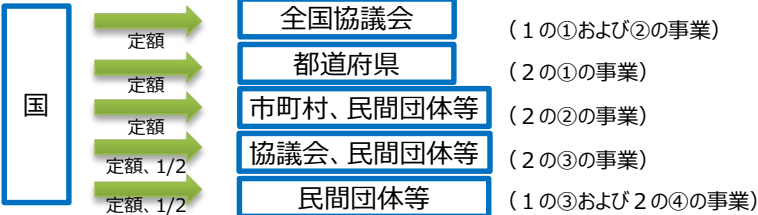
- ① 土壌診断を通じた土づくりの取組拡大
 - ② 簡便な処方箋サービスの創出に向けた土壌診断データベースの構築
 - ③ 生産現場への実装に向けて、規模拡大等に対応した土壌評価手法や新たな評価軸としての生物性評価手法等の検証・評価
- 等を支援し、全ての生産者が科学的データに基づく土づくりを実施できる環境を整備します。

2. 有機農業推進総合対策

- 我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、
- ① 有機農業指導員の育成
 - ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
 - ③ オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる安定供給体制の構築
 - ④ 国産有機農産物のバリューチェーンに関わる流通、加工、小売等の事業者と連携した需要喚起
- 等を支援します。

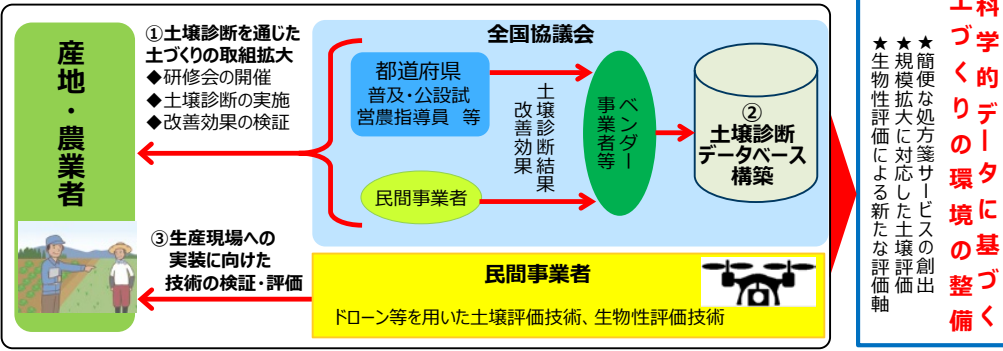
（関連事業）強い農業・担い手づくり総合支援交付金
産地基幹施設等支援タイプにおいて優先枠を設定。

＜事業の流れ＞

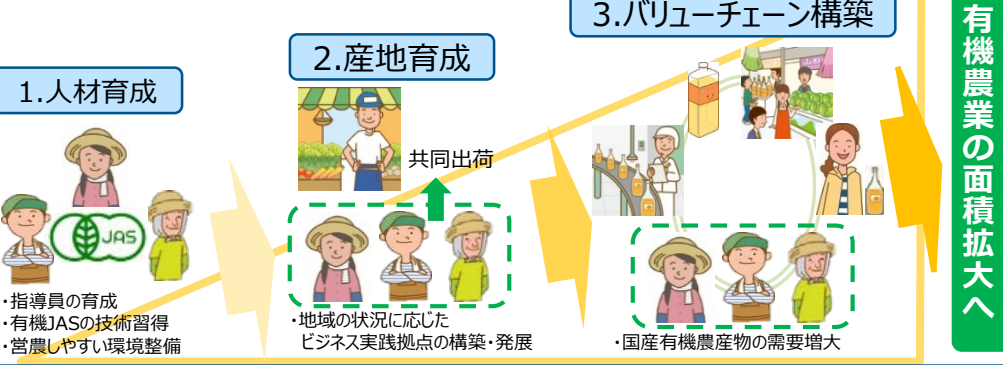


＜事業イメージ＞

1. データ駆動型土づくり全国展開加速化



2. 有機農業推進総合対策



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（1の事業 03-3593-6495）
（2の事業 03-6744-2114）

<対策のポイント>
酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援します。

<政策目標>
子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）

<事業の内容>

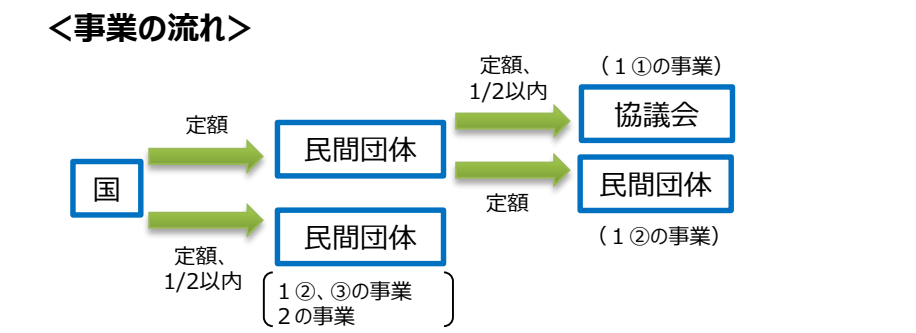
<事業イメージ>

1. 畜産経営体の生産性向上対策
- 畜産農家の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入

② 畜産農家のICT化に向けた調査

③ IoT機械・装置の規格にあった家畜生産等の推進
2. 全国データベース構築
- 生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度な経営アドバイスを提供する体制の構築等を支援します。



1. 畜産経営体の生産性向上対策

①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）

発情発見
(人工授精)

分娩監視

飼養管理(搾乳、給餌等)









②データ取得機械に関する調査

・新型機械の調査、具体的効果の測定 等

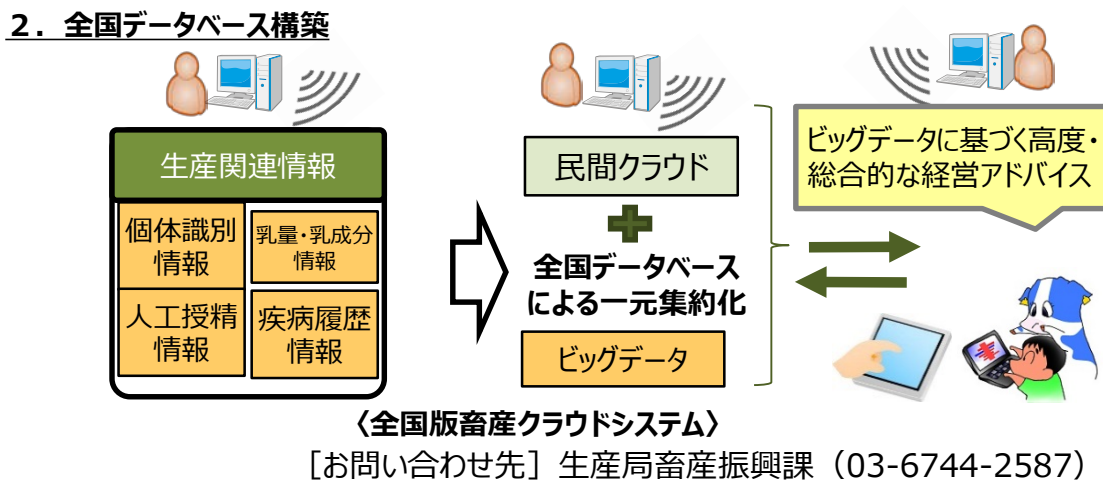


③機械装置不適合家畜に関する調査

・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査 等



(乳頭交差)



<対策のポイント>

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

<政策目標>

酪農に起因する環境負荷の軽減

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）

○ ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付します。

① 対象者の要件

・飼料作付面積が北海道で40 a／頭以上、都府県で10 a／頭以上

・環境負荷軽減に取り組んでいること（9メニューから選択）

② 交付金単価

ア 飼料作付面積 1.5万円／1 ha

イ 有機飼料作付面積 1.5万円+ 3万円／1 ha（追加交付）

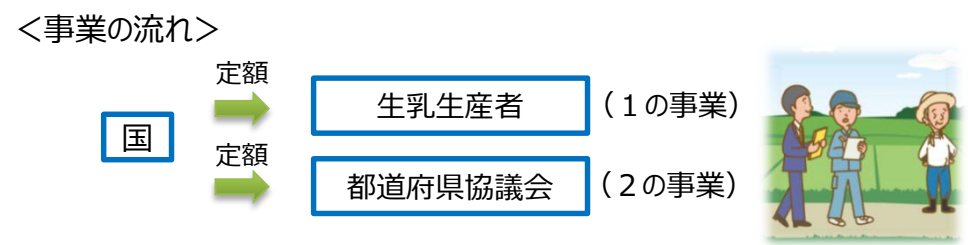
2. 環境負荷軽減型酪農経営支援推進

○ 環境負荷軽減型酪農経営支援の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業イメージ>

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
生物多様性保全	⑨ 農薬使用量の削減

有機飼料生産の取組（追加交付）



○ 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定

○ 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出

例）堆肥施用量、放牧日数、農薬使用量等

【お問い合わせ先】生産局畜産企画課（03-3502-0874）

GAP拡大の推進

【令和2年度予算概算要求額 23,314（20,079）百万円の内数】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現を図る観点から、農業者にとってメリットの大きい団体認証の取得推進や農業教育機関への支援など、国際水準GAPの取組の拡大を図るために必要な取組を総合的に支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施【令和12年度まで】
- GAP共通基盤ガイドラインを国際水準に改訂【令和2年度まで】
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組み（デファクトスタンダード）とする【令和12年度まで】
- 畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. 国際水準GAP普及推進交付金

- 国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得支援等の都道府県等の取組を交付金により機動的に支援します。

2. 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減

- 産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

3. 畜産GAP拡大推進加速化

- 畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

4. 国際水準GAP推進のための環境整備

- GAP認証審査機関の新規参入及び国際水準に改訂したGAP共通基盤ガイドラインの普及促進に向けた取組を支援します。

5. 日本発GAPの国際化推進

- 日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需等に対する研修等の取組を支援します。

（関連事業）

1. グローバル産地づくり推進事業のうち

有機JAS認証、GAP認証取得等支援 1,603（235）百万円の内数

- 農産物の輸出拡大に向けた農業者等によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得等及びGAP認証審査員候補者の育成を支援します。

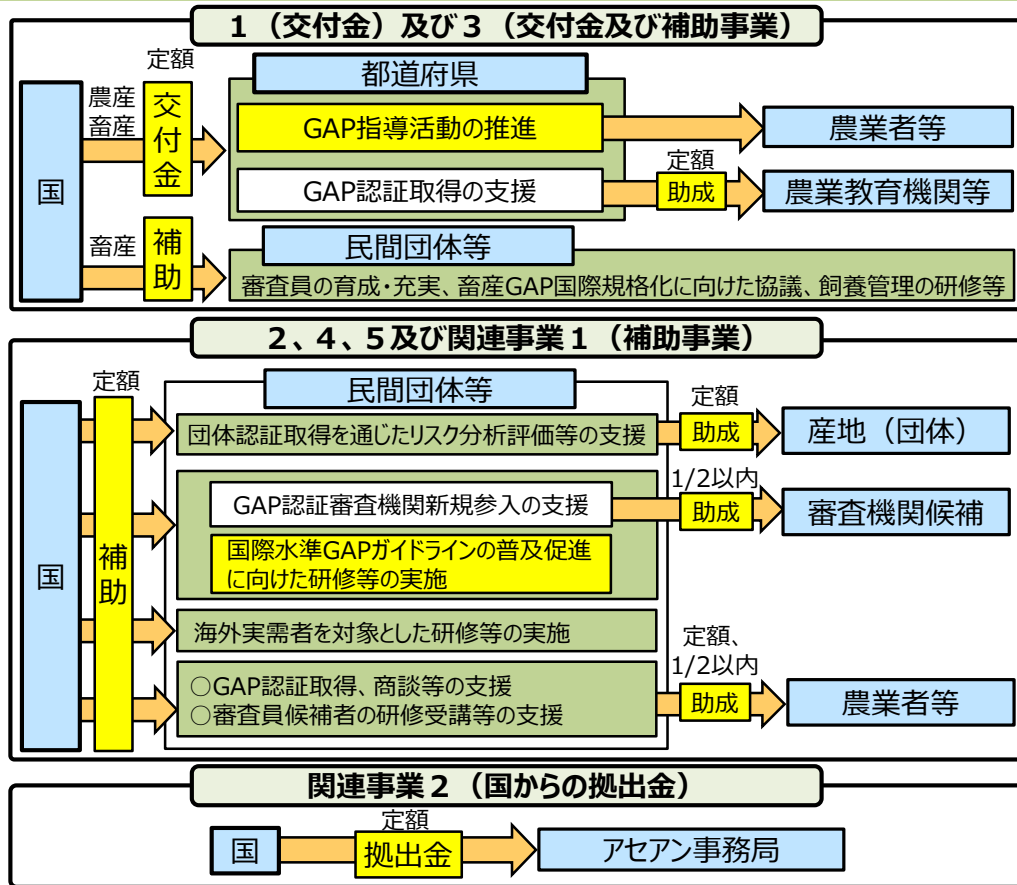
2. 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進 25（20）百万円

- 日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、アセアン各国との情報交換や必要な調査等を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

3. 農業経営確立支援事業 919（575）百万円の内数

- 農業大学校等における国際水準GAPに関する新たな教育カリキュラムの作成・実施の取組を支援します。

<事業のイメージ>



【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
生産局畜産振興課 (03-6744-2276)